

第1章 第一次計画の成果と課題

1 第一次計画の取組

平成19年度からの第一次計画については、年1回「子ども読書推進会議」を開催して、所管別行動目標に掲げた具体的な取組の状況の把握と、学校図書館の貸出状況等の報告を行っています。本計画では、図書館と関係団体等との連携により、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる読書環境の整備及び子どもの読書活動の推進を図るため、大きく3つの柱を設定しました。

- 〔1〕 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進
- 〔2〕 子どもの読書環境の整備・充実
- 〔3〕 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

2 第一次計画の成果と課題

〔1〕 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

- (1) 家庭における子どもの読書活動の推進
- (2) 図書館における子どもの読書活動の推進
- (3) 公民館、児童館における子どもの読書活動の推進
- (4) 図書館における読書活動団体に対する支援
- (5) 学校における児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実
- (6) 学校における家庭・地域との連携による読書活動の推進
- (7) 学校における教職員の読書活動意識の高揚
- (8) 学校における障がいのある子どもの読書活動の推進
- (9) 幼稚園や保育所・園における子どもの読書活動の推進

【行動内容及び成果】

- (1) ブックスタート※6の継続的な実施と、平成23年度に家庭での読書啓発として、1歳6か月、3歳5か月健康診査の際に読み聞かせ(不定期)を行いました。
- (2) 図書館で「おはなしボランティア養成講座」を開催することでボランティア会員も増加し、おはなし会※7は、この5年の間で月2回

ペースから週1回以上のペースとなり、参加者も増加しました。

平成23年度は図書館だけでなく、中央公民館で月1回開催、震災により図書館が休館した際には、高野・北守谷公民館で開催しました。ほかに放課後子どもプランでもおはなし会を開催しました。

- (3) 子ども読書の日※8（4月23日）を中心に、子どもの読書活動の推進を目的とした講演会やおはなし会などの行事を行いました。またテーマ棚や特集コーナーを設けるなど、本の並べ方も工夫しました。
- (4) 各公民館・児童館ともに資料の充実に努めました。
- (5) 朝の読書※9活動と読書目標を達成した子どもの表彰については、市内小中学校13校で実施・継続しており、読書の習慣化が進みました。
- (6) 学校によって取組に差はありますが、読書集会やスタンプラリー、本の紹介など独自に行っている学校が増加しました。
- (7) 親と教師のふれあい文庫の新設、学校懇談会で「みんなにすすみたい一冊の本」推進事業の説明や保護者によるブックトーク※10などを行いました。
- (8) 図書担当教諭に対する研修を年1回行いました。
- (9) 障がいのある子どもに対しては、図書館からの定期的な団体貸出※11を行った学校があり、以前より本を利用する機会が増えました。

【課題】

- (1) 子どもの自主的な読書に取り組む姿勢を育てるには、保護者との連携及び協力が不可欠であり、保護者会や家庭教育学級などでの読書活動を実施する必要があります。
- (2) 保健センターでの1歳6か月や3歳児の健康診査の際に実施しているおはなし会は、一斉に集合し解散する形式ではないため、実施方法について検討する必要があります。また、集客や場所の確保（図書室内は狭い）等の問題があるため、公民館図書室でのおはなし会の定期実施について再検討が必要です。
- (3) 絵本リスト「はじめてのえほん」※12に掲載した本を入手し易くするため、市内書店と連携した取組が必要です。
- (4) 幼児期の読み聞かせ※13の重要性を考えると、親による読み聞かせが理想であり、特に父親に対する読み聞かせの講習会等を行う必要

があります。

- (5) 「どんな本を読んだら良いかわからない」「こういうテーマの本はどこにあるのか」というような様々な要望に応えるため、年代別、テーマ別ブックリストを作成、掲載した本のコーナーを設置する必要があります。
- (6) 図書館において「今どのような児童書が読まれているか」というような利用者同士による情報交換の場がないため、読んだ本を紹介し合えるような掲示板の設置が必要です。
- (7) おはなし会では、子ども自身の読書意欲を高めるためにスタンプカードを配布し、年度末には、たまったスタンプに応じてプレゼントしていますが、更に子ども自身の読書意欲を高めるような企画が必要です。
- (8) おはなし会やブックトークは、幼稚園や保育所・園などで行っていますが、更に活発に行うためにはボランティアの増員が望まれるため、スタッフ養成及び派遣体制づくりが必要です。
- (9) 計画書は図書館関係団体など特定の機関のみ配布したことから、広く市民に伝わらなかったため、周知方法の改善が必要です。
- (10) 児童センターと図書館との子どもの読書活動に関する交流については、第1次計画期間内で、2回の団体貸出のみでした。団体貸出を多くしたり、おはなし会を実施したり連携を図る必要があります。
- (11) 学校での朝の読書は全校で実施されており、決められた時間内での読書は行っていますが、家庭や地域でも子ども読書が自主的に行われるような環境づくりが必要です。
- (12) 小学校でのボランティアによる読み聞かせ活動を推進し、当初の5校から7校に増加しましたが、全校での取組が必要です。
- (13) 学校図書館を活用して「調べ学習等」を行っている学校がありますが、まだ、本来の活用がされていない状況です。学校図書館は調べ学習の場ばかりでなく、子どもが自ら読書を楽しみ、くつろげる空間となるような工夫が必要です。

〔2〕子どもの読書環境の整備・充実

- (1) 図書館における図書資料の整備・充実

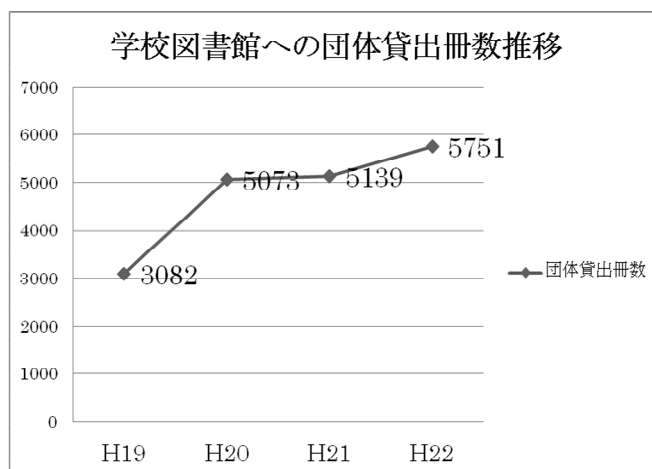
- (2) 図書館における設備などの整備・充実
- (3) 図書館における司書の研修などの充実
- (4) 図書館における障がいのある子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備・充実
- (5) 図書館など関係機関の連携・協力の推進
- (6) 学校図書館における図書の計画的整備
- (7) 学校図書館における設備の整備・充実
- (8) 学校図書館の情報化
- (9) 学校図書館の活用を充実していくための人的配置の推進
- (10) 幼稚園や保育所・園における図書スペースの確保と選書の工夫

【成果】

- (1) 図書資料を充実させるため、市民一人あたり500円の資料費を確保しました。
- (2) 読み聞かせ用大型絵本を収集するため、大型の絵本架を設置しました。
- (3) 読み聞かせ用大型絵本は、通常のバッグには入らないため、専用の大型バックの貸出しを開始しました。
- (4) 「赤ちゃんの駅」※14 設置やトイレ改修により、乳児のいる方々の利便性を高めました。
- (5) 図書館の児童フロアの壁面に、親子が親しみやすい雰囲気になるよう季節に合わせて、子どもたちの塗り絵など幼児向けの飾り付けを行いました。
- (6) 読書への興味を抱かせるため、おはなし会などで人気があるパネルシアター※15の購入と、使い方の講習会を実施しました。
- (7) 学校でのブックトークについて、ボランティア養成講座などの実施や学校への周知により、当初の1校から7校に実施校を増やすことができました。
- (8) 平成20・21年度の学校図書のデータベース化により、オンラインでの蔵書検索やコンピュータシステムを使った資料管理ができるようになりました。
- (9) 平成21年10月から学校間相互利用（他校又は図書館との貸し借り）の開始により、予約・リクエストサービスなど従来になかった

サービスができるようになりました。

(10) 平成20年4月からの学校への団体貸出配送サービスの開始により、団体貸出冊数が、約1.9倍と飛躍的に増加しました。



(11) 学校図書館に新刊本のコーナーを設置するなど、本の並べ方を工夫することで、読書意欲を向上させることに努めました。

(12) 小学校の学校図書館奉仕員の勤務体制を週3日・1日3時間から週5日・1日4時間勤務にすることで、書架の整理や貸出業務など利用しやすい環境を整備しました。

【課題】

(1) 図書館における児童図書は、計画策定当初は37,172冊でしたが、平成23年度末には45,114冊となっています。分類ごとの構成率は大きく変化することはありませんが、この5年間で7,942冊増加しました。学校図書館との連携を強化するため、各学校への団体貸出において十分対応できる学習研究シリーズの充実が必要です。

(2) 図書館サービスのため、図書館職員として司書※16及び行政職を配置していますが、市民サービスの向上を図るためには、それぞれの職員の経験や能力に応じた専門的な知識を習得させることが必要です。

(3) 障がいのある子どもからの資料の収集やサービス提供についての要望に、適切に対応することが必要です。

(4) 図書館職員、司書教諭※17及び学校図書館奉仕員※18との情報交換の機会は年1回程度でした。児童生徒の読書への関心や意欲を高めるための読書活動の実践事例等を研究する場の確保が必要です。

(5) 学校図書のデータベース化に伴い、古い本などを処分したことで、文部科学省が定める学校図書館図書標準冊数を下回った学校があるため、継続した資料購入費の確保が必要です。

(6) 読書活動をしたくなるような雰囲気のある学校図書館づくりのた

め、学校図書館の老朽化した机やイス等備品の修理、買替えが必要となってきました。

(7) 学校図書館の相互の利用規定がないため、学校と学校、図書館と学校との相互利用に関する規定が必要です。

(8) 子どもの読書活動の向上のため、学校図書館担当教諭と学校図書館奉仕員との協力により、子どもが求める資料の整備が必要です。

(9) 幼稚園や保育所・園では、図書コーナーが確保されています。今後、各施設の協力を得て、保護者・ボランティアなどとの連携により絵本の読み聞かせを実施できる体制づくりが必要です。

【3】子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

(1) 市全体での普及活動

(2) 家庭，地域，学校における普及活動

【成果】

(1) 子ども読書活動推進計画のリーフレットをブックスタート時に配布し、本市における読書活動の周知を行いました。

(2) 子ども読書週間用のイベントポスター掲示とチラシの配布を市内書店に依頼しました。

【課題】

(1) 毎月第2土曜日を「守谷親子読書の日※19」に指定し、読書活動推進の取組を行っていますが、十分とはいえません。家族ぐるみの読書機会を増やすため、各家庭に周知できるよう学校や市民ボランティア等を活用した広報活動を行う必要があります。

(2) 子ども読書活動推進計画の周知は関係団体のみです。図書館及び各施設等での取組を含め、ホームページや広報紙等の掲載とともに新たな周知方法を検討する必要があります。

3 総括

平成17年に開業したつくばエクスプレスの効果により、守谷駅周辺ではマンションや住宅の建築が行われ、子育て世代の人口が増加しました。このような中、第一次計画では「子育て世代」及び「義務教育」に力点をおいて取り組んできました。

学校図書館のデータベース化事業により、他校にある本の検索を可能とする資料の共有化、学校間の相互利用及び予約リクエストサービスを開始しました。学校図書館の充足率はデータベース化事業に伴う、学校図書館の古い本の処分や児童生徒数の増加により文部科学省の標準冊数を下回る学校もあるものの、全校平均では104%となり、標準を上回っています。

また、データベース化や学校図書館奉仕員の勤務体制の強化により、「古い本が多く、読みたい本がない」「いつも鍵がかかっているなかなか行くことのない場所」などのイメージが薄れ、児童生徒の利用は目に見えて伸びています。

さらに、司書教諭の利用しやすい学校図書館づくりに対するサポートや市内小中学校13校での朝の読書の定着により、読書活動は向上しました。

図書館では、おはなし会の開催数が大幅に伸び、また、ボランティア養成のための各種研修会の開催などにより、読み聞かせ活動が充実しています。